

令和9年度



昭島市公式キャラクター
ちかっぱー

電子申請のご案内



昭島市公式キャラクター
アッキー&アイラン

昭島市子ども家庭部子ども育成支援課保育所幼稚園係

目次

電子申請による入所(転所)申込み.....	1
申込み受付期間.....	3
電子申請対象者.....	4
障害・疾病等があるお子さまの申込みをされる方.....	5
申請前に準備しておくもの.....	6
申請の入力方法.....	7
申請内容の変更.....	11
入所(転所)申込みに関するQ&A	12



電子申請による 入所(転所)申込み



令和9年度は原則「**電子申請**」になります！



●電子申請には、**マイナンバーカードと利用者証明用暗証番号に設定した数字4桁のパスワード**が必要です。

●保育施設の入所申込みに必要な書類については、昭島市公式ホームページよりダウンロードのご協力をお願いいたします。
※電子申請に際しては「教育・保育給付認定申請書」、「保育所等利用申込書」、「保育施設入所申込みチェックシート」の添付は不要となります。

入所申込みに必要な書類等については、右の二次元コードまたは下記のURLをご確認ください。

<https://www.city.akishima.lg.jp/kosodate/m-kosodate/1008313/1003785/1003802/1012859/1012868.html>



【ご案内・注意事項】

1. 電子申請を開始する前に、必要書類をすべてご準備のうえ、申請を開始してください。

※申請には一定の時間を要するほか、申込期限間近には申込サイトに接続しにくくなる場合があります。時間に余裕をもって、申込みをしてください。

2. **新年度4月と当年度のどちらの申請もご希望**の場合は、新年度4月と当年度の**申請が計2回必要**となります。

3. 申請内容や添付書類に不備があった場合、保育所幼稚園係(042-544-5111 または 042-544-4189)から電話連絡を行います。書類の修正や追加提出は、令和8年11月23日(月)まで電子申請及び市役所保育所幼稚園係窓口(1階17番窓口)にて受け付けします。この期間内に修正等の届出がなかった方の入所申込みは、無効となる場合があります。

【申込受付期間】 電子申請であれば、申込期間中は夜間・休日を含めて24時間申込み可能です。

入所(転所)希望月	申込受付期間
令和9年4月	令和8年10月29日(木)9時～11月15日(日)
5月	令和9年4月1日(木)～4月10日(土)
6月	5月1日(土)～5月10日(月)
7月	6月1日(火)～6月10日(木)
8月	7月1日(木)～7月10日(土)
9月	8月1日(日)～8月10日(火)
10月	9月1日(水)～9月10日(金)
11月	10月1日(金)～10月10日(日)
12月	11月1日(月)～11月10日(水)
令和10年1月	12月1日(水)～12月10日(金)
2月・3月	令和10年1月1日(土)～1月10日(月)

※4月申込みについては、窓口ポストや郵送での申込みの場合、11月13日(金)17時に締め切り及び必着です。

※5月以降の窓口での申込みについては、入所希望月の前月15日(土曜・日曜、祝日に当たる場合は前開庁日)17時が締め切りです。

電子申請対象者

- 申請時点で昭島市に住民票がある方

または

入所月の1日までに昭島市に転入し、転入届及び保育所幼稚園係への届け出を完了する方(転入予定)

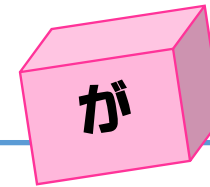
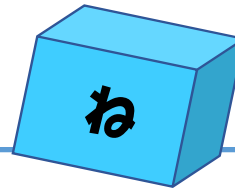
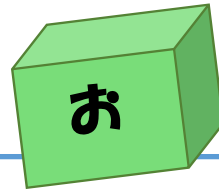
※転入予定の場合、昭島市への転入手続きの際、必ず保育所幼稚園係にて、別途転入の手続きを行ってください。

※昭島市へ転入予定で申込みをする場合は、通常必要な申請書類のほかに、昭島市における転入先の住所と入居予定日がわかる書類(賃貸契約書、売買契約書のコピーなど)が必要です。用意ができない場合は、転入誓約書の提出が必要です。

- 昭島市内の認可保育所、認定こども園及び地域型保育施設の利用を希望する方

電子申請なら
いつでもどこでも
申請できます！





**障害・疾病等があるお子さんの入所申込みをする際は、
必ず事前に相談をしてください。**

障害を持つお子さんや、例えば心疾患等内臓系に疾患があり、治療加療中又は経過観察中のお子さん等について、保育施設の入所申込みをされる場合は、お子さん同伴のうえ、保育所幼稚園係窓口に事前に相談をしてください。

なお、申込みをされる際には必ず医師の診断書又は、情報提供書が必要になります。

～診断書等に必ず記載してもらうよう依頼してください。～

- ①集団保育の可否
- ②医療行為の有無(有の場合は医療行為の内容)
- ③保育にあたっての注意事項

※入所が内定しても、事前にご相談が無い場合は、内定が取消しになる場合があります。

※令和9年度4月の入所をご希望の方は、保育所幼稚園係へ事前にご連絡のうえ、お越しくくださいますようご協力をお願いします。

申請前に準備しておくもの

電子申請に必要なもの

①



申請者のマイナンバーカード(※1)

②



保護者それぞれの保育を必要とする事由の証明書類 (※2)

③



スマートフォン (※3)またはパソコン

(※1)利用者証明用暗証番号に設定した数字4桁のパスワードが必要です。

(※2)各書類はPDFまたは写真データ等で添付します。事前に添付データを準備しておくでスムーズに申請が可能です。

(※3)マイナンバーカード読み取りを行ってください。マイナンバーカード読み取りには、マイナポータルアプリが必要です。

申請の開始

右の二次元コードもしくは[こちら](#)より、申請を開始してください。
※外部サイトへリンクしており、申請画面に直接遷移します。

入所申込みフォーム



電子申請の入力方法(マイナポータルでのログイン)

①

状況に応じて
その他添付書類

申請をはじめる

②

- 氏名（フリガナ）
- 生年月日
- 住所
- 性別

マイナンバーカードでログイン

マイナアプリがひらきます

[手続詳細へ戻る](#)

③

自分のマイナンバーカードで認証

[自分以外のマイナンバーカードで認証](#)

④

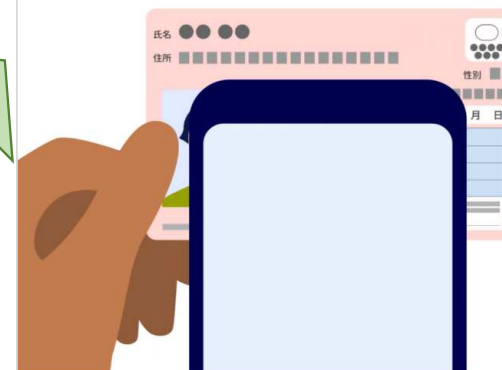
**実物の
マイナンバーカード
の利用者証明用暗証
番号の入力**

マイナポータルに認証するために、暗証番号を
数字4桁で入力してください。

⑤

**マイナンバー
カードの読み取り**

マイナンバーカードの上に iPhone 背面上部を
ぴったりと合わせてください。



[読み取りかたを確認](#)

利用者証明用暗証番号と
券面事項入力補助用暗証番号
(※どちらも4桁)を入力し、「次へ」

電子申請の入力方法(申請情報の入力)

※画面の指示に従い入力してください。

task	入力項目	内容
教育・保育認定申請書	同意事項及び保護者情報	入所申込み時の同意事項及び申請保護者に関する情報
	申請に係る子どもについて	氏名、生年月日、クラス年齢、希望期間、申請の種別について(新規、転園等)
	申請に係る子どもの同居家族	同居家族の氏名、生年月日、申請時の状況(就労先、通学先、通園先等)
	保育を必要とする事由	保育必要性の事由に関する情報(就労・就学・出産・疾病・障害・介護・看護・求職中)
保育所等利用申込書	申込みに関する情報	希望保育施設、現在の保育状況、申請に係る子どもの健康状態
	世帯員及び入所時の確認事項	入所の際の確認事項(兄弟の入所希望、育児休業からの復職の場合、出産の予定)
保育施設入所申込み チェックシート	入所申込みチェックシート	保育施設入所に係る確認事項 ※表示されるすべてに☑を入れたうえで申請してください。

電子申請の入力方法(書類の添付から申請完了)

①

保育施設の入所申込
15/18 書類の添付

画像の場合、文字がはっきり読めるものを添付してください。合計で7MB以内にしてください。

本人確認証
本人確認書類（顔写真付きの免許証やマイナンバーカード等）を添付してください。
マイナンバーカードを使用しない申請の場合は、本人確認書類の添付が必要です。
※本人確認書類については下にある一覧表を確認してください。

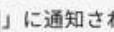
 添付

「保育を必要とする事由を証明する書類」は、
画像データ、PDFファイル等を添付してください。
※申込みに必要な書類については、2ページのURL
もしくは二次元コードをご参照ください。

③

保育施設入所申込に係る追加書類の提出
9/9 申請完了



審査が進んだときや、修正が必要なときは
「」に通知されます。
申請状況の確認や、控えのダウンロードは
マイナポータルの「[やること](#)」で行えます。

申請状況を確認

②

次へ

[戻る](#)

各種様式ダウンロード

各種様式は右の二次元コードより、
ダウンロードしてください。
(昭島市公式HPにリンクします)



電子申請の入力方法(控えのダウンロード)

入力完了及び申請後のご案内



申請完了画面またはマイナポータルから「やること」のページを開き、控えをダウンロードしたい申請を選択します。その後、「申請の控えをダウンロード」から申請内容の控えのダウンロードが可能です。



申請内容の変更

申請内容の変更方法

入所申込み完了後に申込内容の変更をご希望の場合は、下記のとおり、お手続きをお願いいたします。
※手続きは、電子申請もしくは、窓口にて直接お手続きください。

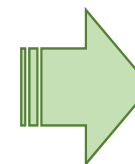
受付期間(新年度)：令和8年10月29日(木)～11月23日(月)まで
受付期間(随時)：入所希望月の前月15日まで



※上記期間内を過ぎてからの申請は、無効となります(保育施設の入所申込みに係る退所・取下げ・辞退を除く)

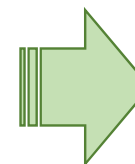
☑希望保育施設の変更や調整指数適用の変更を希望する方

保育施設入所申込み後に希望施設の変更や調整指数適用の変更希望がある場合は、変更申請受付期間内に右の二次元コードより電子申請もしくは窓口にて直接お手続きください。



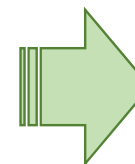
☑提出書類の追加提出を希望する方

保育施設入所申込み後に、提出書類の追加提出希望がある場合は、変更申請受付期間内に右の二次元コードより電子申請もしくは窓口にて直接お手続きください。



☑保育施設の入所申込みに係る退所・取下げ・辞退を希望する方(※随時受付)

保育施設入所申込み後に、申込みの取下げ・内定の辞退を希望する場合は、右の二次元コードより電子申請もしくは窓口にて直接お手続きください。



入所(転所)申込みに関するQ&A

Q1: 現在、認可外保育施設に通園している場合、申請区分は「新規」か「転園」どちらになりますか？

A1: 申請区分は「新規」を選択してください。

Q2: 申請後に書類の不備や不足等があった場合はどうなりますか？

A2: 保育所幼稚園係(042-544-5111又は042-544-4189)から電話連絡を行います。書類の修正や追加提出は、**指定の期日(11ページ)まで**電子申請及び市役所保育所幼稚園係窓口(1階17番窓口)にて受け付けします。この期間内に修正等の届け出がなかった方の入所申込みは、**無効**となる場合がありますので、期日に余裕をもって申請してください。

【問い合わせ先】
昭島市子ども家庭部子ども育成支援課保育所幼稚園係
電話042-544-5111 (内線:2162～2165)

